

(案)

令和3年(2021年) 月 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県男女共同参画審議会

会長 川 口 章

滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画の改定について(答申)

令和2年(2020年)4月7日付け滋女活第57号で諮問されたこのことについては、当審議会で慎重に議論を重ね、別添のとおり審議結果を取りまとめましたので、答申します。

つきましては、この答申を滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画の改定にあたり、できる限り反映し、男女共同参画社会の早期実現に向けて、総合的かつ計画的に取り組まれることを期待します。

その推進にあたっては、「一人ひとりが幸せ感じる滋賀へー男女共同参画で変わる 誰一人取り残さない、持続可能な未来を目指してー」の基本理念の下、特に、女性をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困難な状況にある人々を誰一人取り残さないよう、効果的な施策の展開が図られるよう期待します。